

## 令和3年第1回那珂川町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和3年2月9日(火曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度那珂川町一般会計補正予算(第6号)の議決について  
(町長提出)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度那珂川町一般会計補正予算(第6号)の議決について  
(町長提出)

---

### 出席議員(11名)

1番	福田浩二君	2番	大金清君
3番	川俣義雅君	4番	益子純恵君
5番	小川正典君	7番	益子明美君
8番	大金市美君	9番	川上要一君
10番	阿久津武之君	11番	小川洋一君
12番	鈴木繁君		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者 兼会計課長	高林伸栄君
総務課長	岩村房行君	企画財政課長	益子雅浩君

税務課長	大武勝君	住民課長	藤浪京子君
生活環境課長	高瀬敏之君	健康福祉課長	大森新一君
子育て支援課長	薄井和夫君	建設課長	佐藤裕之君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	薄井亮君	上下水道課長	益子泰浩君
学校教育課長	板橋文子君	生涯学習課長	小松重隆君

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事務局長	笠井真一	書記	金子洋子
書記	佐藤武		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回那珂川町議会臨時会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（鈴木 繁君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、川上要一議員及び10番、阿久津武之議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（鈴木 繁君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木 繁君） 日程第3、議案第1号 令和2年度那珂川町一般会計補正予算（第6号）の議決についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日はお忙しい中、令和3年第1回那珂川町議会臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、臨時会の開会に先立ちまして、益子輝夫前議員の突然の逝去の報に接し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

さて、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく2回目の緊急事態宣言が発令され、栃木県におきましては、2月7日までで解除されました。県の会見で福田知事が述べられたとおり、県内の新規感染者数は改善傾向にあるとしながらも、医療機関の負担を踏まえ、手放しで喜べる状況になっていないのが現状であります。

那珂川町においては、新聞報道のとおり現在8名の陽性者が判明しているところであり、引き続き感染予防の啓発に努め、今後はワクチン接種を推進してまいりたいと思っております。

今回の議会臨時会につきましては、ワクチン接種に係る準備費用、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業時間短縮協力金、新成人者への特別支援金に関する補正予算を計上することが必要となり、今回、取り急ぎ臨時会を開催することになりましたので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案第1号 令和2年度那珂川町一般会計補正予算の議決について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種が実施されることに伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業及び新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う栃木県営業時間短縮協力金の町負担分と成人式の中止に係る成人者特別支援金に要する経費を計上するものであります。

その補正額は1,900万円となり、補正後の予算総額は105億800万円となりました。

内容の詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

補正予算書の8ページをご覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の補正額は1,178万円の増で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。

3目衛生費国庫補助金の補正額は722万円の増で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の増によるものであります。

9ページ、歳出に入ります。

4款衛生費、1項2目予防費の補正額は722万円の増で、新型コロナウイルスワクチン接種の準備に要する経費を計上するものであります。

6款商工費、1項2目商工振興費の補正額は828万円の増で、商工振興費は栃木県が実施する営業時間短縮協力金に係る町負担分を計上するものであります。

9款教育費、4項1目社会教育総務費の補正額は350万円の増で、社会教育推進費は成人式が中止となった成人者に1人当たり2万円を給付する経費を計上するものであります。

10ページは、今回の補正に係る給与費明細書でありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、益子明美議員。

○7番（益子明美君） 今回の補正を臨時議会で、いち早く対応していただいたことを感謝申し上げます。

そこで、詳しく内容を聞いていきたいのですが、今の予防費の歳出に関しまして、あまりにも雑駁な内容でしたので、もう少しきちんと前段として説明があってよろしいのではないかというふうに思います。

まず、冷凍庫が来ると思うんですが、冷凍庫の設置場所というのは確保されているのでしょうか。また、停電等電源の確保、そういったものに対する費用はこの中に入っているのかお伺いいたします。

それから、接種方法は前回の全協のときに説明があったとおり、2会場で接種をするというふうに聞いておりますが、それ以外に個別接種として診療所というか、医院ですね、病院のほうで接種するということは考えられていないのか伺います。

それから、予約受付、相談体制というのはどのような形になっているのか、それに対して臨時の職員等を雇う、会計年度任用職員というふうな形を取っているのかどうかお伺いします。

それから、ネットでの予約、またLINEでの予約ということを考えているのかどうか、それに対応する予算はこの中に含まれているのかどうか伺います。

それから、副反応が起きたとき、その接種会場で、ある程度待機をして見ていただきますが、その後というのは自宅に帰ってということがあります。自宅に帰った後に副反応など起きた場合に、それへの相談窓口というのは県で設置する方向かなというふうに思いますが、その辺の窓口はどうなっているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、今回補正予算として計上しました予算の主なものでございますが、会計年度任用職員1名1か月分ですね、それと65歳以上の方、約6,200人おりますが、この方への接種券の発行に要する費用、それと健康管理システムの改修費用などが主なものでございます。

今の質問の中で、まず冷凍庫の件ですが、設置場所につきましては、停電に対応するというようなことを考えて、役場内への設置というものを検討しております。

また、冷凍庫の費用については国から支給されますので、費用は発生はいたしません。

次に、個別接種ですが、当初来るワクチンについてはファイザー社のものを予定をしておりますので、取扱い等の問題がございまして、当面個別接種というのは考えられないと思います。

また、予約の受け付けですが、健康福祉課内に担当を配置をし、受け付け、相談を賜るようなことで進めていきたいと考えております。

また、ネット予約やLINE予約については現段階では考えておりませんので、費用は見えておりません。

また、副反応については、ご指摘あったように県に相談窓口が設置されますので、そちらへの案内ということで考えております。

なお、今回の補正予算につきましては、あくまでも令和2年度分ということで計上させていただきましたので、新たに令和3年度については別途お示しする形になるということを申し添えて答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員。

○7番（益子明美君） 65歳以上6,200人分の令和2年度分のワクチン接種対応予算というふうにご説明がありました。この中で、会計年度任用職員1名ということで、予約受け付け、相談窓口等を設置して対応していくのだなというふうに思うんですけども、6,200人で、かなりの那珂川町では高齢者がやはり多いので、かなりの人数ですよ。そういった予約受け付け、相談窓口を設置する対応人数として、会計年度任用職員1名で大丈夫なのかどうか。ほかの健康福祉課内の職員が対応するということもあると思うんですが、その辺、万全な対応が整えられるのかどうか伺います。

それから、今回はインターネット予約、LINE予約をしないということなのか、それともずっとこの先も、若い方たち用にそういった予約の窓口を広げていく気はないのかということをお伺いいたします。

あと個別接種は今回はあり得ないということですが、今後ファイザー社以外のものが来たときには個別接種ということの対応も順次とっていくのかお伺いします。

それと、その65歳以上の6,200人の方の集団接種ですが、これを当番制で各お医者さんをお願いしてやることになると思うんですが、週何回程度を考えていて、それぞれ接種会場で1回、1日当たりというんですかね、何人ぐらいの接種を考えて予定しているのか、それに対して職員の配置はどのぐらいを考えているのか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） では、ご質問にお答えします。

まず、個別接種の件ですが、将来的にあり得ないのかということ、そういうことはないかと思しますので、ワクチンの種類等に応じて必要があれば医師団とも協議をし、検討はしていきたいと思えます。

また、ネット予約やLINE予約なんですけれども、現時点では導入の考えはございません。ただ、将来に向けては、そういう必要性等があれば、また検討はしていきたいと考えていますけれども、現時点でのスケジュールだと、どうしてもタイトになってしまいますので、検討に要する時間等を考慮すると、なかなか簡単に導入というのは難しい部分もあるのかなと思っているところです。

また、集団接種についてなんです、町の医師団の方、それ以外の方も含めて協力をいただいで、当番制でやっていきます。2会場に分けて週替わりのようなイメージで今考えているわけなんですけれども、1週間に半日単位ですと4回ほど考えています。ただ、まだ細かい点についての調査が終わっていませんので、現時点での状況はそのようなことだにご理解をいただければと思います。

また、相談体制についてなんです、健康福祉課全体で対応していきたいと考えていますので、1人の会計年度任用職員のほうにその負担が全部いくということではなくて、課を挙げてやはり対応していかないと、当然このワクチン接種乗り切れるものではないと考えていますので、どうぞご理解のほうよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員。

○7番（益子明美君） 今回補正予算が通ると、すぐにその体制を整えて準備していくことと思うんですが、予約受け付け、また相談窓口の設置というのは、いつから行って、その周知をどのようにされるのか1点伺います。

それと、この節の項目で需用費と委託料の詳しい内容をお伺ひしたいと思えます。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） まず、相談窓口と受け付けの時期と周知方法ということですが、現在その準備作業を進めているところなので、まだ確定ではないんですが、3月上旬には接種券というものが印刷され、それらを確認をし、3月中旬ぐらいには送付できると考えています。

その受け付けを行いまして、4月から今回の予算には直接関係ないですけれども、4月からワクチン接種をしていくというようなことです。



ただ、ワクチンの納入スケジュール等まだ何も示されておりませんので、現段階ではそのような形の中で対応を進めているというようなこととなります。

あと、周知方法なんですが、ホームページやケーブルテレビ、あとは広報紙などを使いながらやっていきたいと思えますし、接種を受ける方については個別に接種券が送付されますので、そのような中での案内というものも考えているところです。

それと、需用費と委託料の中身ということなんですが、需用費については消耗品がありまして、事務用品的なものと、あとは接種会場で要する救急用品や救急医薬品的なものがございます。

また、需用費の中に印刷製本費ありまして、接種券の封筒の印刷だったり、接種券の印刷だったり、そのような費用を見込んでおります。

また、委託料につきましては、現在健康管理システムというものがございまして、そのシステムの改修に要する経費が主なものとなります。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） ほかに質疑はありませんか。

3番、川俣義雅議員。

○3番（川俣義雅君） 飲食業者に対する営業短縮協力金なんですが、8時以降まで営業していたお店が8時で閉めるという、そういう対象の業者に対して、1日6万円支給するというふうに一般にそうなっています。私もそういうふうに思っていたんですが、その中身ですね。町が支出するということがありますので、町のお金を出すということ今なっているようですが、中身がよく分からないので、その6万円の中身を教えてくださいというのが1つです。

それから、2つ目ですけれども、成人式取りやめになったということで、いろいろな混乱が恐らく成人された方、成人式に出席しようとしていた方や周りの方、家族の方とかいろいろ動揺があったと思います。役場にはどのような問合せがあったのか聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

1日当たりの6万円の内容、内訳でございますが、6万円のうち4万8,000円は臨時交付金を充当いたします。残りの1万円が県、残りの2,000円が町負担という形になります。

また、緊急事態宣言の14日間ですね、2週間にわたりまして4万円の支給というものが残ります。この内訳につきましては、交付金で8割、また町は同じく2,000円の負担という形になります。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） 成人式中止に関する問合せですが、問合せはほとんどございませんで、中にあったのは成人式用にスーツを買ったと、どうしてくれるんだというような感じのが数件と、どうしてやらないんだという問合せはありましたが、内容を説明させていただいて、ご理解はいただいていると思っております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 3番、川俣義雅議員。

○3番（川俣義雅君） 飲食業者に対する短縮協力金、今後のことも話していただきまして、ありがとうございました。

それで、一律支給ということですね。お店の規模とか、それから売上げと実績とか、そういうのに全く関わりなく一律支給ということで日本は進んでいますけれども、例えばドイツなどでは売上げの75%を支給ということで、従業員がたくさんいるお店の方も、それでかなり助かるということがあります。幸いこの町では大型の飲食業者というのは、それほどいなかというふうに思いますけれども、やはり実際に困っているその規模に応じて、合わせて支給するというようなことを国にぜひ要望していただきたいということですが、いかがでしょうか。

それから、成人式関係なんですからけれども、ある町では成人式に出席する方に全員PCR検査を受けてもらって、それで陰性を確認した上で実施したという町もあります。それから、早々に成人式そのものを取りやめるということで決定したところもあります。それに比べると、那珂川町については、やはり結果論かもしれませんが、成人式を取りやめるという決定がかなり遅れたのではないかと。その辺、町が決定するに当たって、どうだったのかという時期の問題、それから準備の問題、検証はしているのでしょうか。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） それでは、ただいまの一律ではなくて規模とか、そういうものに応じてというような支給をというような要望を国にということ

ございますが、現段階では県の制度として運用してございますので、県にお話をする機会があれば、そのような要望もあったということで、お伝えはしたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） 成人式の関係ですが、成人式については時系列で申しますと12月4日に成人者、出席をする報告の成人者に健康チェックシートというものを送付してございます。成人式2週間前の体調管理、体温管理を記載して当日お持ちしてくださいというような健康チェックシートを送付しております。

その後、12月23日に再度、確認のはがきを体調管理とコロナの情勢等を記載して、この段階ではまだ十分注意して気をつけて、場合によっては欠席ということも考えてくださいというような連絡をしております。

12月25日判断ですが、この時点では、まだ町内にコロナウイルスの発生がなかったものですから、年明けの1月4日には最終判断するというような動きでいたところですが、年末の29日ですかね、発表があったのは。第1号が発表になったのが。急遽30日にコロナ本部会議の席で見送りの判断をさせていただいて、当日、見送りの連絡をしております。

中止、延期の判断につきましては、成人者の実行委員会がありましたので、そちらにご意見を聞いて中止と。町のほうで、成人者からは中止やむを得ないという話と、集まる機会はずいともという要望もありましたので、成人式は中止として、今の予定ですと今年12月末に記念写真を撮る場を設けるといふようなところで動いております。

今回の一連の中止に至るまでの時系列、見直しながら、来年度以降の成人式の開催に活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木 繁君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

3番、川俣義雅議員。

○3番（川俣義雅君） ワクチンがそのうち届いて接種ということになって、これがコロナ感染症を防ぐ大きな力になるということは間違いないと思います。

しかしながら、実際に一般の人が接種を受けるのは4月以降ということになっています。3週間ほど開けて2回目ということになると、実際にワクチンの効果が出るのはもう初夏になるだろうということが予想されます。その前に感染してしまって重症になるとか、あるいは後遺症を長く患うことになるとか、あるいはひどいときには死亡してしまうとか、そういうことも十分考えられます。

それで、今、国のほうでは緊急事態が解除されたときに、そのときに、とにかく無症状者をきちんとつかんで、その人たちが広げないようにしっかり保護することが大事だというふうに言われています。

今日の新聞を見ると、各地で例えば神奈川県では高齢者施設、障害者施設の全職員にPCR検査を行う。それから、千葉県の松戸市、全市民全て無料でPCR検査、希望者は行う。それから、茨城県の笠間でも、高齢者・障害者の施設の職員全員と認定こども園あるいは小中学校の教職員全員、これPCR検査を行うということで、積極的に社会的検査を行うことが各地で広がっています。入ってきたらどうしようではなくて、今のうちにきちんと感染者が増えない時期に、これ以上増やさないというための積極的な施策も、どうしても必要だろうというふうに私は思います。

今日、出されたその3つの案について反対するものではありませんけれども、積極的にそうやってコロナ感染者をなくす、そういう対策をぜひともすべきだというふうに思います。

それから、もう一つ要望なんですけど、臨時会ということでは……

○議長（鈴木 繁君） 川侯議員、発言の途中、申し訳ございません。討論の場ですので、先に申し上げなかったのもありますが、反対討論または賛成討論という場が討論の場でありますので、反対討論という形での討論でよろしいんですか、先ほど反対討論ではないというお話だったんですけれども。

○3番（川侯義雅君） 反対ではありません。要望です。

○議長（鈴木 繁君） そうすると、討論の場では……

○3番（川侯義雅君） だめですか。

○議長（鈴木 繁君） なってしまうんです。討論は反対または賛成という場が討論の場でありますので。討論の場は要望の場ではありませんので、先ほどの質問等のときに要望等だったらいいんですけれども、討論は反対または賛成の討論をする場でありますので、ご了承お願いしたいと。

○3番（川侯義雅君） 要望については質問のときにやるということですか。

○議長（鈴木 繁君） 要望だったら、質問等の中で要望等はする議員もいるんで、いいんですけれども、討論の場、今回討論で討論ありませんかという形でやっていますので、討論なので、反対または賛成という場がこの討論の場なんで、それだけご了承をお願いします。ですから、反対の討論という形で川俣議員が発する場だったら許可をいたしますけれども、いかがですか。

○3番（川俣義雅君） いや、反対ではありません。

○議長（鈴木 繁君） そうすると、討論の場ではなくなるんで、申し訳ないんですけれども。

○3番（川俣義雅君） 分かりました。

○議長（鈴木 繁君） 再度申し上げます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 令和2年度那珂川町一般会計補正予算（第6号）の議決については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で、本臨時会の会議に付されました事件は全て終了しました。

これにて、令和3年第1回那珂川町議会臨時会を閉会といたします。

会議を閉じます。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時35分